

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： すくすくnursery中央	種別： 保育所	
代表者氏名： 鵜飼 まさみ	定員（利用人数）： 12名（8名）	
所在地： 愛知県小牧市中央4丁目161 サンヴィレッジSTⅡ		
TEL： 0568-41-3455		
ホームページ： https://yukinohana-sukusuku.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 特定非営利活動法人幸の華		
職員数	常勤職員： 3名	非常勤職員： 4名
専門職員	（施設長） 1名	
	（保育士） 4名	
	（調理員） 2名	
施設・設備の概要	（居室数） 1室	（設備等） 手洗い・トイレ
		キッチン・事務室

③理念・基本方針

★理念

- 法人
- ・健康な身体と安定した情緒を育てる
 - ・子どもの自発的な遊びを見守り、遊び込みを大切にする
 - ・一人ひとりの子どもの個性を大切にする
 - ・家庭との連携を大切にし、子どもの成長を共に見守る

★基本方針

家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、ゆったりと関わりながら保護者の方と一緒に成長の喜びを分かち合い見守っていきたいと考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

戸外遊びや、水浴びなどを通じて、自然と触れ合いいろいろな体験ができるようにしている。天気のいい日は、公園で思いっきり走り回ったり、季節に合った散歩コースを設定するなどしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月17日(契約日) ~ 令和 7年 5月23日(評価確定日) 【令和 6年 9月14日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

過去の不適切保育事案発生に伴い、職員全員の入れ替わりを経験し、現在改善活動の途上である。現在は、園内外での研修・教育の受講や他園での公開保育に参加し、職員の知識・技術の向上を目指すとともに、園内の保育環境の整備に力を入れ、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆子どもたちの声が届きやすい給食提供

給食は法人内の管理栄養士が献立を立てている。季節の行事食も取り入れ、子どもたちの栄養、嗜好に配慮した食事を提供している。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と事業計画の策定

園運営に関しての問題点・課題改善については、都度・適宜対応しているが、園の将来的な見通しを持った対応とはなっていない。現状の経営課題を「課題管理表(仮称)」等でカテゴリー別に分類・整理した上で、優先順位や対応期間を考慮して中・長期並びに単年度の事業計画に落とし込み、組織的・計画的に活動できるようにしていくことが望まれる。

◆法人として目指す保育のマニュアル作成

保育の様々な場面での保育方法について、口頭にて伝えられているが職員間でその解釈には差異が生じている。標準的な保育方法についてマニュアルを策定し、職員間で周知して保育の質の向上につなげていくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を行っていただきありがとうございました。第三者の目線で見えていただいたことで、普段の保育の中では気がつくことが出来なかったことなどがわかり、より一層、保育を深く考える機会を与えていただきました。出来ていなかった事項については、法人・施設全体で確認し改善していくと共に、出来ていた事項に関しては伸ばしていけるような環境作りを行っていきたいと思います。今後も、安心・安全な保育を心掛け、より良い保育環境の整備に邁進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の保育理念・保育方針の下、「一人ひとりの個性を大切に」する保育に努めている。小規模保育施設であり職員も少数なこともあり、理念・方針を掲示したり唱和することはないが、日々の保育の中で理念・方針に沿った保育実践に取り組んでいる。年度内で特に重点をおいて活動する項目（テーマ）などを文書化して周知し、職員の意識統一を図ることが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長が奇数月の市の小規模施設長会に参加し、市の担当者や他園長と交流・情報交換して地域の保育動向や保育環境の変化等を収集し、本部役員へ報告、園や法人運営に反映させている。過去に不適切保育の発生事案があり、現在は0歳児の受入れを止め、園内の環境整備に取り組んでいる。将来的な0歳児受入れを想定し、子どもの数の推移等を把握・分析し、運営に反映させることが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現状、職員数の基準は満たしているが、早番・遅番等の手薄な時間帯対応のための人材確保が課題となっている。また、職員の経験年数も浅く、人材育成も喫緊の課題としている。さらに、地域交流等の園運営に際しての課題もある。認識している課題は、優先順位や対応期間を明確にするためにも「課題管理表（仮称）」等で文書化しておくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、中・長期的な「園のあるべき姿」を認識しているが、計画書として文書化はされていない。園の現状を踏まえ、3年後・5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」を実現に近づけるため、保3の課題改善を含め、人材確保や人材育成、地域交流等の計画的に活動できるようにカテゴリー別に分け、中・長期計画を策定しておくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画や研修計画などの年度計画は作成されているが、中・長期計画を踏まえた活動や課題改善に向けた活動計画などは策定されていない。当面の課題改善においても、対応期間が必要となる項目もあり、進捗確認や状況把握や活動評価をするためにも、「誰が」「いつまでに」「何をするのか」等を文書化し、組織的かつ計画的に活動していくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を中心に、職員会議を利用して進捗状況や実施状況、活動評価・振返りを行い、次回作成時に改善事項等を反映させている。園の事業活動は職員が主体となって活動する内容も多いため、担当者として職員を振り分け、文書化した事業計画も活用して進捗状況の確認や実施評価をするなど、職員の理解・協力も得やすくする工夫が望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画に関連する事項は、入園予定者には入園説明会で、在園保護者に対しては園便りや園内の写真掲示等で周知を図っている。事業計画自体、保護者の関心は薄い傾向にあるため、「子どもがどのように発達・成長していくのか」を絡めて説明する等、保護者の興味や関心を高めていくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、職員の有する知識や技術を十二分に発揮できる環境づくりに努めている。円滑なコミュニケーションにより職員間で協力し合える環境を整え、職員一人ひとりの知識や技術の向上に取り組んでいる。「押しつけNG」として職員間で話し合い、組織的に「保育の質の向上」に向けた取組みを行っているが、今回の第三者評価を踏まえ、評価結果を分析して改善活動に繋げていくことが望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎月の職員会議で保育に関する「自己チェック」を行い、チェック結果により改善を図っている。「自己チェック」を基に職員の傾向や園全体の傾向を分析するとともに、今回の第三者評価結果も分析し、「取り組むべき課題」を特定し、必要に応じて中・長期や単年度の事業計画に反映させ、組織的・計画的な改善活動に繋げていくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 園内の組織体制は「運営規程」に明記されているのみで、小人数なこともあって園長を含め各職員の役割・責任・権限は文書化されていない。有事（災害・事故時）の権限委任についても明文化されていないが、避難訓練や防犯訓練等を園長不在でも実施し、支障が生じないようにしている。組織内の役割・責任・権限については、暗黙の了解ではなく、明文化して周知を図ることが望まれる。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 保育に関連する法令は市からの通知があり、園運営や管理に関しては法人顧問の社会保険労務士からセミナー等を通じて情報収集し、必要に応じて職員周知に努めている。各種マニュアルや手順書は、関連法令や指針の改訂により見直しも必要となる。関連する法令や指針を特定し、定期的に改訂状況を確認する等の取組みを、法人内でも検討しておくことが望まれる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 毎月、保育に関する「自己チェック」を実施し、保育の振返りの機会とするとともに、月次単位の目標を設定して職員一人ひとりの「保育の質の向上」を図っている。また、園内研修として毎月テーマを決め、事例検討により職員間で話し合い、「一人ひとりの個性を大切に」した保育実践に繋げている。園長が保育士ではないため、保育指導のできる体制の整備が望まれる。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 保育に関する記録類を必要最小限にとどめることにより、職員の業務負担の軽減を図っている。記録様式についても、記録のしやすさ等は職員意見も取り入れて改善している。また、事故報告等、市と法人双方に報告する記録は、市の様式のみとして重複作成を防いでいる。今後は、0歳児受入れの再開のための保育環境の整備など、職員の協力も得て進めていくことが望まれる。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 毎秋、職員の次年度の就業意向を確認し、法人主管で人材を確保している。採用に際しての園見学では、園長が応募者に対応し、法人役員が面接して採用の可否を決めている。働きやすい職場環境の整備に努め、園長が「離職予防セミナー」等にも参加して離職予防に取り組んでいる。現状、職員の配置基準は満たしているが、勤務時間帯による職員負荷を低減するための人材確保が望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 法人主管で人事管理を行っているが、研修履歴等は園内で管理している。職員は、毎月の「自己チェック」の際に「月次の活動目標」を設定している。年1回の個人面談の他、職員とは随時コミュニケーションが取れる環境が整えられている。職員が自らの将来を想定できるよう、キャリアマップなどにより「期待する職員像」を明文化しておくことが望まれる。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 職員の勤務時間はタイムカードで管理され、園長が随時就業状況を確認している。有給休暇の取得は本人希望を優先し、園長は常に職員の顔色や活動に目を配り、職員が身体も心も健康で子どもと接することができるよう配慮している。有給休暇に関しては、職員から取得日数・残日数などの明確化への要望が出ており、改善していくことが望まれる。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎月の「自己チェック」による改善や「月次の活動目標」の確認により、職員一人ひとりの育成を図っている。職員にとって、「月次の活動目標」が将来的などのように自身のキャリアアップに繋がるのかを明確にするためにも、保15で策定するキャリアマップや「期待する職員像」を基に、年度単位での目標も作成して職員一人ひとりの育成を図ることが望まれる。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 市主催の研修に参加するとともに、年間研修計画に基づき園内研修を実施している。非常勤職員は市の研修には参加しないが、参加した職員からの伝達研修により知識や技術を習得している。履修後に作成する研修報告に、研修での学びや気づきの園内での実施事項（アクションプラン）も追記し、研修受講の効果を確認することが望まれる。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園外での教育・研修にも積極的な参加を促している。市主催の研修は平日の昼間であり、勤務シフトの調整等、職員の協力を得て参加出来るよう配慮している。私保連等の外部団体からの研修案内は回覧する等、情報展開している。小規模保育園であり、全職員で全園児を保育する環境であるため、保育経験の浅い職員を他の職員でフォロー出来る体制が整えられている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当。小規模園における教育実習が、履修単位として認定されないことから、この項目を非該当とする。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ホームページを活用し、理念や方針、保育内容等を公開している他、入園希望者にはパンフレットを配布して説明している。苦情・相談は体制図を掲示しており「苦情・相談の流れ」（手順書）を作成して対応している。しかし、苦情対応の公開基準や方法などは記述されていないため、明文化するとともに、今回の第三者評価結果についても情報公開することが望まれる。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人内で園長の決済権限の範囲等が決められ、園長が小口現金を出納管理して、毎月法人本部に報告している。年1回の市の監査での指摘事項はない。財務関連だけではなく、保育業務や衛生管理等も含め、法人内で統一した園運営ができるよう、指導保育士などを設置・巡回により、職員の育成や不適切保育等の内部不正の予防に努めることが望まれる。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>散歩外出が地域交流の中心となっており、近隣公園で地域住民や未就園児・保護者などと交流している。地域の子育て支援イベントの開催ポスターを掲示し、保護者に情報提供している。ハロウィン等のイベント時には、隣接事業者の協力も得られている。園長は、高齢者施設等とも交流したい意向を持っており、幅広く地域交流できる取組みを事業計画にも取り上げて実施していくことが望まれる。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>中学校の職場体験や小学校の街探検の受入れ等の実績はないが、読み聞かせ等の地域ボランティアを受け入れたいと、問い合わせ中である。ボランティアではないが、現在は無料での英語教室も隔月ペースで開かれている。ボランティア受入れに際しては「子どもの安全を第一」に考え、登録や事前説明などの手続きを明確にルール化しておくことが望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園に関連する関係機関は、市役所や病院を取り纏めて文書化されている。乳児ではあるが、発達の気になる子どもについては、見守りを基本に「子育て世代包括支援センター」や市と連携した対応が取れる体制が整備されている。過去には、児童相談所からの問い合わせ事例もあり、電話対応が主であったが、職員とも協力して対応し、記録を残している。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>市の小規模施設長会での情報交換や園見学の際の保護者との会話の中から、子育ての悩みや困りごとを聞き取って福祉ニーズの把握に努めている。卒園児の保護者や卒園後の通園先との交流、また、地域の情報は地域の在住者が詳しいため、自治会長や民生委員等との交流も含め、情報収集のチャンネルを拡げていくことが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保護者のニーズに合わせ、早朝・延長保育を実施している。また、SDGs活動の一環で、エコキャップ運動を実施し、車いすの寄贈に寄与している。防災計画を策定し、広域災害に対しての防災・減災に取り組んでいるが、BCP（事業継続計画）は未策定のため、被災後の園の復旧計画（園の保有する物的・人的資源の有効利用も考慮）を策定しておくことが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の方針として、一人ひとりの子どもに寄り添う保育に取り組んでいる。法人ホームページやパンフレット、「全体的な計画」にも記載され、入園希望者の見学時や入園説明会において説明されている。しかし、園独自の方針は示されていない。職員が同じ思いで保育できるよう、法人の理念や方針、園独自の方針を共有できる取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>排泄時は、他の子どもから見えないようにプライバシー保護の配慮がされている。個人情報保護については、入園時に保護者から「同意書」を取っている。児童虐待についてのマニュアルが整備されているが、保育のあらゆる場面においてどのような行為が虐待のあたるのか、具体的に示して職員間で周知されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園見学には園長が随時対応し、丁寧な説明をしている。パンフレットもカラーで見やすいものとなっているが、法人として統一したパンフレットだけではなく、園として独自の取組みや様子が分かる情報提供が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>土曜保育が他園との合同保育となっている。保護者からは同意を経て行っているが、入園後の説明となっているため、入園前に通知することが望ましい。入園前に保護者は市役所で個別面談を行い、その情報を基に保育開始の流れになっている。市役所での面談から入園までの間にも著しく成長する乳児については、園でも個別懇談を行うことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>小牧市所定の様式により、卒園後入園予定の園に卒園児の情報が届くような仕組みとなっている。この様式や仕組みについては、園長や担任だけではなく、すべての職員が理解して取り組めることを期待したい。また、卒園後の相談窓口についても、保護者周知の取組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園では、定期的に保護者アンケートを行ってはいない。利用者満足度を上げるため、保育の質の向上のために、保護者の意見、要望を保育に取り入れていく仕組みを整備されたい。保護者アンケートの結果は、今後の改善策と共に保護者に開示し、利用者満足度の向上につなげていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情相談窓口の案内は保護者に分かりやすいよう、園の玄関に掲示してある。より相談のしやすさを考慮し、相談を受け付ける窓口担当者は園に常駐している職員とすることが望ましい。また、その仕組みを職員全員に周知されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 普段の送迎時には職員から保護者に積極的に声をかけ、子どもの様子を伝えている。職員に直接言いにくいような内容を伝える手段・方法について検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者との会話の中で得た意見や職員が気付いた事項については、職員会議で話し合われている。会議事項として記録が残され、全職員の確認印も押してあるが、細かな相談内容や検討内容の記録はない。相談内容についてのフィードバックや職員への周知を行うため、相談内容の記録を残すことが望まれる。相談を受けた際の手順等についてのマニュアルも整備されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 事故発生時のみならず事故発生前のヒヤリハットも記録し、職員間での周知もなされている。この記録を定期的に会議等で見直し検討することで、さらなる事故防止、安全な保育の確保に向けて取り組むことを期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 感染症について、登園できる目安を示す表はあるが、感染症発生時の対応マニュアルはない。様々な感染症に対応するためのマニュアルの策定を望む。感染症発生時には保護者への通知を行い、感染症拡大防止策も検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 災害時用としての備蓄品はないが、普段使用している菓子類等を多めにストックしている。賞味期限切れにならないよう、「備蓄品リスト」を作成し、ローリングストックで管理していくことが望まれる。離乳期の子どものための食糧やミルク、アレルギー対応児の食糧などにも配慮を望む。避難訓練には消防署への通報訓練を行う等、関係機関との連携も考慮されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ ㉞
<コメント> 法人や園が望む標準的な保育方法について文書化されたものはなく、職員間での保育感の差に悩みを抱えている。園が提供する保育サービスについて話し合い、同じ思いを共有しながら保育の質の向上につなげていくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育中の出来事について話し合い、見直す機会は設けられているが、保育の計画や標準的な実施方法について定期的に見直す仕組みはない。定期的な見直しを行い、検証結果を次期の計画に反映させる取組みを期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園前の様子を聞き取った記録により、個別の指導計画が作成されている。支援の必要な子どもへの対応について、各関係機関と連携は取られている。それぞれ担当する職員が個別の計画を作成しているが、職員間で話し合っ見直す仕組みはない。P D C Aサイクルを活用し、計画を検証、見直す取組みを期待したい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人としての「全体的な計画」は作成されているが、園独自の計画はない。法人の計画を基に、園独自の取組みや職員・保護者の思いを反映した計画の作成が望まれる。また、定期的な見直し、検討を行うことで、保育の質の向上につなげていくことを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の記録は、法人共通の様式を使用して作成している。保育の実践状況を毎日の送迎時に保護者へ細かく伝えたり、職員会議で話し合うなどの配慮はしているが、書面としての記録はない。口頭での情報共有だけでなく、記録様式や記録方法等を職員間で統一し、周知する仕組みを工夫されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもに関する書類等の持ち出しは禁じられており、子どものプライバシー保護については、職員間で口頭にて周知し合っている。鍵付きの保管庫がないため、記録の保管は外部から目の届かない場所に保管されているが、今後改善が望まれる。管理方法や保存期間等を、職員間で周知されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>法人が作成した「全体的な計画」や「長時間保育計画」はあるが、園独自で作成した計画はない。園独自の目標や、園周辺の地域性を加味した計画作成を期待したい。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>限られた空間の中で、子どもたちが快適に過ごせるような工夫がなされている。手拭きタオルはペーパータオルを使用し、衛生面にも配慮が見られる。子どもたちの育ちは生活の中、遊びの中から育まれることを考慮し、環境設定の定期的な見直しが行われていくことを望む。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>個別に担当保育士を決めるのではなく、すべての職員が多くの視点で子どもの育ちを支える取り組みを行っている。職員によって子どもの気持ちの受け止め方に差異が生じないように、今後も情報共有しながら保育に取り組むことを期待したい。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちについて、職員間では口頭にて話し合う機会を設けている。子どもが無理なく基本的な生活習慣を身につけていくために、園での援助だけではなく、保護者との面談等を実施されたい。互いに情報共有・協力し合いながら、園運営に取り組むことを期待したい。</p>				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの生活空間は模倣遊び、構造遊び、机上遊び等、好きな遊びを楽しめるようになっている。天気の良い日には近隣の公園に出かけ、自然を感じられる体験も大切にしている。市より絵本の寄贈があり、絵本を読む体験も多く取り入れている。子どもたちの育ってほしい姿を、遊びの中から育てて行く取り組みや地域社会とのつながりを考慮した取組みに期待したい。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>現在0歳児は在籍していない。0歳児の受入れ時には、家庭での生活リズムや離乳の進み具合等について個別に対応して保育にあたっている。0歳児であっても一人の人としての人権を守り、情緒が安定して過ごせるような関わりを心がけている。今後、受入れがあった際には、職員間でこの考え方を共有し、子どもの心に寄り添いながら、養護と教育が一体化して営まれることが望ましい。</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に、養護と教育についてそれぞれの目標が示されると同時に、子ども一人ひとりに寄り添うこと、情緒の安定を図ることも記載されている。定期的に計画を振り返り、子どもたちの心情に寄り添いながら、子どもたちが安心して主体的に生活できる関わりを職員間で共有し、物的環境・人的整備に取り組むことを期待したい。</p>				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 障害のある子どもは現在在籍しておらず、特定の記録様式についても整備されていない。障害のある子どもが入園することを想定し、適切な関わりができるような計画と記録様式を作成することを望みたい。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> 長時間保育への配慮事項は、「全体的な計画」に記載されてるが、各年齢別に配慮した計画はない。遅くまで迎えを待つ子どもの心情に寄り添いながら保育を行っている。延長時間を過ぎてすぐの迎えとなることが多いため、保護者と話し合い、家庭での夕食を考慮して、現在延長保育時のおやつ提供は行っていない。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルや保健計画はない。個別の健康状態を記録する様式にて管理されている。SIDS（乳幼児突然死症候群）についての知識はあり、危機感をもって保育を行っているが、SIDSを想定しての訓練は実施していない。SIDS対応訓練の実施及び、保護者へSIDS情報の周知を期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 入園前健診や毎年の健康診断・歯科検診は適正に行われ、結果は保護者へも通知されている。これらの仕組みを示した保健計画の作成と、職員間での周知が望まれる。さらには、健診の結果を保育につなげることが求められる。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 入園前の聞き取りからアレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、適切に対応している。また、保護者に対してこの様式の提出を年に1度以上依頼しており、職員間での周知もできている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> 法人内で献立を立て、子どもたちの様子を見ながら食事が楽しめるような取組みをしている。土曜日の給食はパンとジュースのような簡易的なものではあるが、ソーセージやヨーグルトを添える等、子どもたちのお楽しみメニューになっている。子どもがひとりで食べられるよう、食具の形状等をさらに検討することを期待したい。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 法人の管理栄養士が子どもたちの嗜好に合わせた献立を立て、自園調理を行っている。子どもたちが自身で量を調整できるよう、おかわりを多めに準備したり、無理に食べさせるような行為は禁止する等の配慮もある。「衛生管理簿」も記録されており、お便りでおすすめ給食の紹介もしている。試食会を開催する等、さらなる保護者支援を期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 送迎時に口頭で子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を図っている。保護者アンケートにおいても、その満足度の高さが分かる。園での様子を理解してもらうため、保育参観や個別懇談等の実施や、口頭だけではなく記録に残していく仕組みを検討されたい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者とのコミュニケーションを積極的にとるよう心がけてはいるが、相談や保護者の悩み等に対応するための仕組みはない。定期的に園でアンケートを行う等、それぞれの家庭の事情に対応できる取組みが望まれる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 家庭での虐待等権利侵害を早期発見するための「虐待防止チェックリスト」が作成され、関係機関への連絡の義務についても職員間に周知している。保育の現場で、職員の間のような行為が不適切保育・虐待・差別になるのか、具体的に示した「虐待防止マニュアル」の作成が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 定期的に「自己評価チェックリスト」を用いて保育の振り返りは行っているが、自身のみ振り返りとなっている。チェックリストから明らかになった改善点にどのように取り組むのか、職員間で検討する仕組みを構築されたい。さらに、自己評価から見える園の改善点も合わせて検討していく仕組みを作り、園全体の専門性の向上につなげることを期待したい。</p>		